

地域密着型サービス事業所 管理者 殿
総合事業指定事業所 管理者 殿

大牟田市保健福祉部福祉支援室
福祉課介護保険担当課長

令和 7 年度介護職員等処遇改善加算の実績報告の提出について（通知）

このことについて、加算を算定した介護サービス事業所等は、各事業年度における最終の加算の支払いがあった月の翌々月の末日までに、介護職員等処遇改善加算の実績報告書を都道府県等（当該介護サービス事業所等の指定権者が市町村長である場合は、市町村）に提出することとされています。

つきましては、令和 7 年度の最終の加算の支払月が本年 5 月であったことを受け、実績報告の取扱いを下記のとおりいたしますので、期日までに提出いただきますようお願いいたします。

記

1. 提出期限
令和 8 年 7 月 3 1 日（金）（必着）
2. 実績報告に必要な書類
 - 介護職員等処遇改善加算実績報告書（別紙様式 3）
※上記様式の基本情報入力シート、別紙様式 3－1、別紙様式 3－2 を作成いただき、ご提出ください
※令和 6 年度の様式とは異なりますので、必ず令和 7 年度の様式にて作成してください。
※色付きのセルを入力してください。（色が付いていない白色のセルは計算式が入っているため直接入力できません）
3. 提出先・提出に関する問い合わせ先
〒836-8666 福岡県大牟田市有明町 2 丁目 3 番地
大牟田市保健福祉部福祉支援室福祉課 介護保険担当
電話：0944-41-2683
4. 介護職員等処遇改善加算に関する問い合わせ先
介護職員等処遇改善加算のご質問につきましては、以下の厚生労働省相談窓口にて受け付けておりますので、適宜ご利用ください。
電話番号：050-3733-0222
受付時間：午前 9 時から午後 6 時まで（土日含む）
5. ホームページ掲載場所
令和 7 年度介護職員等処遇改善加算等実績報告書については、大牟田市のホームページに掲載しています。大牟田市ホームページ内から『介護職員等処遇改善加算』とキーワードを入力し、検索してください。

【大牟田市 HP の URL】

<https://www.city.omuta.lg.jp/kiji00314278/index.html>



←市 HP

6. 提出方法

原則「① 電子申請・届出システム」より提出してください。「① 電子申請・届出システム」による提出ができない場合は、「② LoGo フォーム」または「③ 郵送・持参」により提出してください。

① 電子申請・届出システム

大牟田市 HP よりログインし、提出してください。

※電子申請・届出システムの利用には「G ビズ ID」が必要です。

※「加算に関する届出」より申請してください。

※サービス分類選択については、「地域密着型」または「総合事業」を選択し、届出先選択が「大牟田市」となっていることを確認してください。

※法人内で複数事業所がある場合、事業所ごとに提出する必要はありません。法人内の代表する1事業所について入力し、介護職員等処遇改善加算実績報告書を添付してください。

② LoGo フォーム

「G ビズ ID」が未取得の事業所については、介護職員等処遇改善加算の届出にかかる専用フォーム（LoGo フォーム）より提出してください。

③ 郵送・持参

やむを得ない理由で専用フォームより届出を行うことができない場合は、上記「3. 提出先・問い合わせ先」まで直接持参または郵送にてご提出ください。

7. 留意事項

(1) 加算の算定要件を満たしていない場合は、**返還**となる場合があります。

(2) 令和7年度の処遇改善加算の支給額については、福岡県国民健康保険団体連合会から毎月送付される「介護職員等処遇改善加算等総額のお知らせ」(令和7年5月～令和8年4月審査分の加算額)をご確認ください。

(3) 実績報告書の記載誤りが多くなっておりますので、作成に当たっては必ず**（記入例）を参照**していただきますようお願いします。

(4) 介護分野の文書に係る負担軽減のため、賃金台帳等の根拠書類は求めています。
ただし、実績報告書の根拠書類は、各事業所において適切に保管し、市からの求めがあった場合には速やかに提出できるよう管理をお願いします。

(5) 複数の事業所をまとめて届出している事業所の中に、大牟田市指定以外の事業所が含まれる場合は、その指定権者にも実績報告の提出が必要です。各指定権者の指示に従ってください。